※学校内での回覧にご使用ください。

回覧	

JAPAN SPORT COUNCIL
日本スポーツ振興センター

災害共済給付ナビ

【専門家に聞く】
学校等の管理下の突然死～心停止の現状と課題～…p. 1、2
知って防ごう！誤嚥・窒息…p. 3

「損害賠償災害報告書」の提出はお済みですか？…p. 4

【災害共済給付に関するお知らせ】
災害共済給付オンライン請求システムにログインできますか？…p. 5
災害共済給付 Web にガイドブックを掲載しました！…p. 6
令和９年１月からシステムをリニューアルします！…p. 6
メンテナンスに伴うシステム停止のお知らせ…p. 7

vol. 07
令和6年12月号















独立行政法人　日本スポーツ振興センター

【専門家に聞く】

学校等の管理下の突然死 ～心停止の現状と課題～

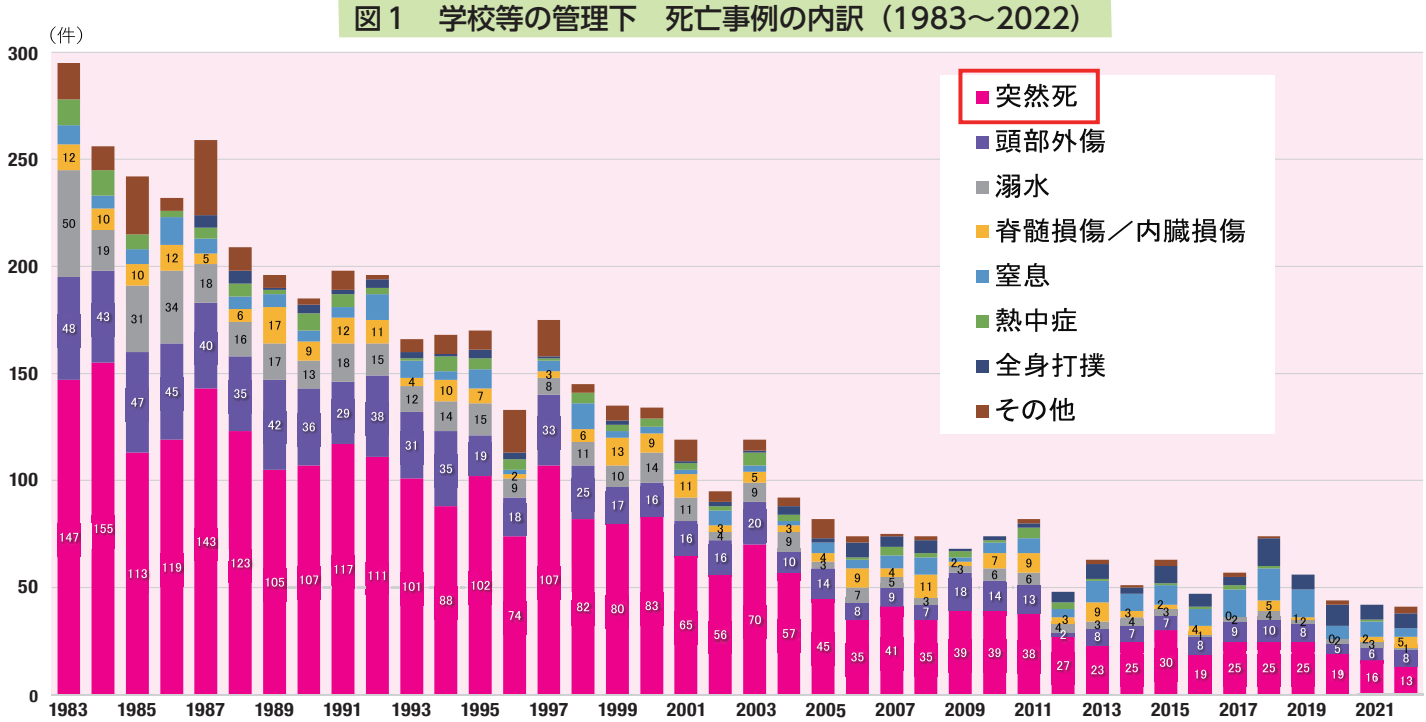
1. 学校等の管理下の突然死



神奈川工科大学
健康医療科学部
教授　**鮎澤　衛**

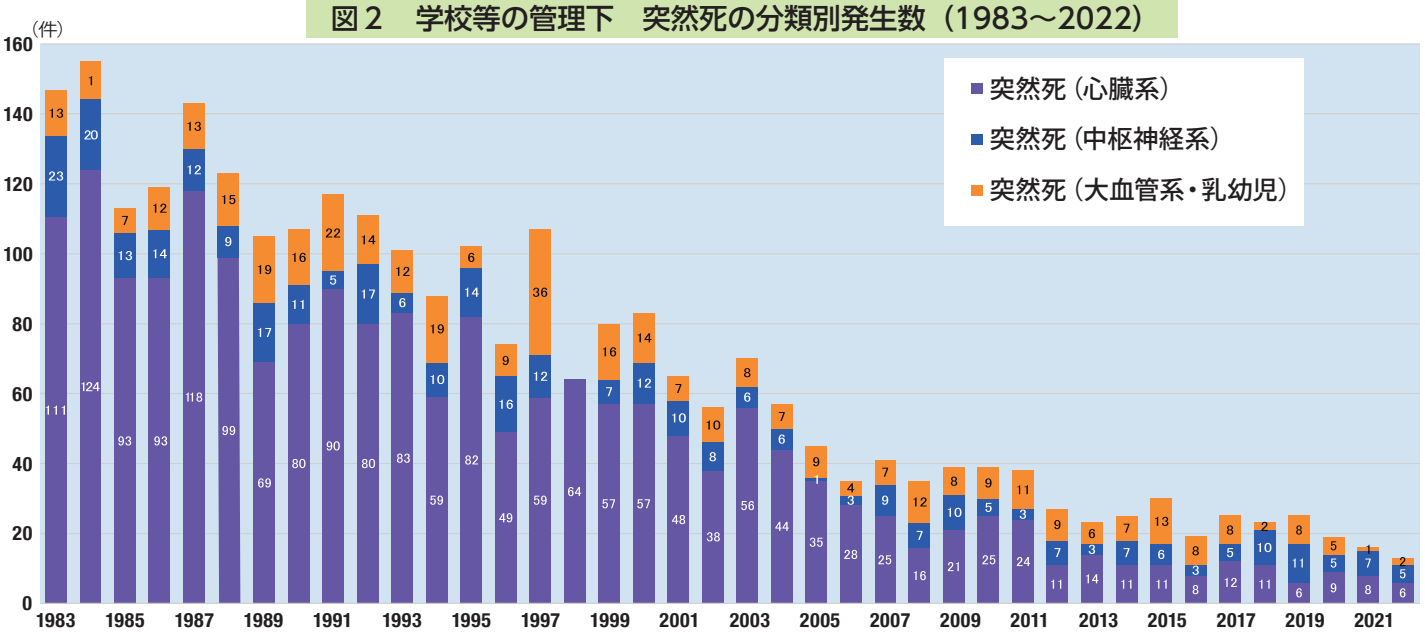
日本スポーツ振興センター（JSC）の災害共済給付制度に報告される事故・健康障害の中には、以前から、「突然死」と分類される事例があり、大きな問題の一つとされてきました。この制度上での「突然死」とは、児童、生徒、学生、幼児（以下「児童生徒等」）が急に倒れて、原則として24時間以内に改善しないまま死亡する場合としています（救急医療の進歩もあり、意識不明等のまま、発症から相当期間を経て死亡に至ったものも含みます）。図1に示すように、死亡事例の中で突然死は例年50～70%を占めている状態が続いており、学校等における死亡事例の発生形式として最も多いことが知られていました。

図１　学校等の管理下　死亡事例の内訳（1983～2022）



災害共済給付制度上で、突然死は、推定される発生原因によって「心臓系」「中枢神経系」「大血管系その他（乳幼児突然死症候群、急性呼吸不全等）」に分けられてきました。図2に示すように、その中では心臓系突然死が最も多く、突然死の中で60～80%前後を占めていました。

図２　学校等の管理下　突然死の分類別発生数（1983～2022）



2. 心停止から蘇生された事例の増加

学校等の管理下の死亡例は、徐々に減少が見られてきましたが、図１、図２から、要因として突然死、特に心臓系突然死の減少が大きく影響していることがわかります。図３には、突然死の中における心臓系突然死が占める割合の変化をグラフ化しましたが、2005年頃から特にその減少傾向が明らかになり、最近では心臓系突然死の割合は、20～40%まで減少しています。その主な理由として、2004年に解禁された一般人による救命処置（Basic Life Support：BLS）に伴うAEDの使用が考えられます。特に学校等教職員や最近は児童生徒等によっても、倒れた人を見た場合に、BLS/AEDにより救命に成功する場合が増えてきました。従来であれば「突然死」に至ったと思われる児童生徒等が救命されるようになり、「心停止」からの蘇生成功例として学校等へ復帰できたという報告が増えています。

図4に、2008年から2016年までの事例発生の状況から、心停止後に突然死に至った例数と蘇生救命できた例の数を比較して示しました。突然死が減少していることと、心停止から蘇生された事例が、いまや突然死の数よりも多くなっており、毎年20～40例見られることがわかります。

図３　心臓系突然死／突然死総数

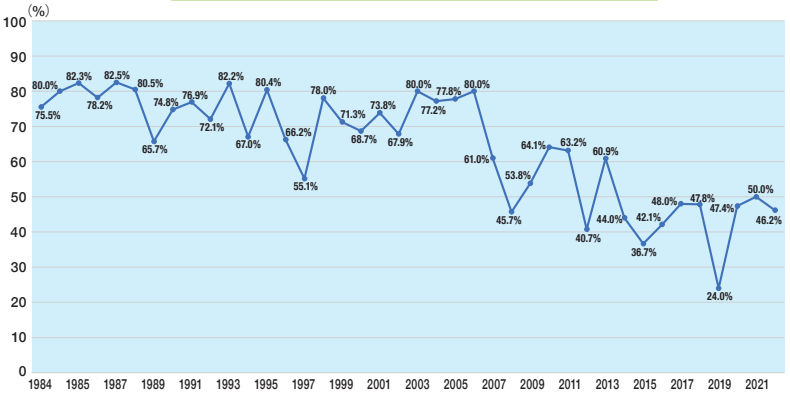
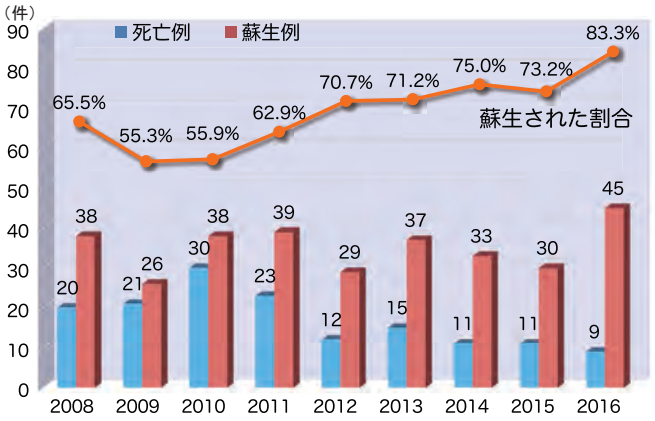


図4　学校等の管理下の心停止の死亡／蘇生例数（2008～2016）



※死亡数は心臓系突然死と大血管系突然死から、医学的に原因が心疾患の可能性が高い例を再集計したため、図2の心臓系突然死のみと数が異なる。

3. 今後の課題

図4の死亡例数と蘇生例を合わせると、毎年50～60例の児童生徒等が心停止で倒れていることになり、これはBLS/AEDが行われなかった2005年以前の心臓系突然死全体の数とほぼ同数（図2参照）です。このことから、今後も毎年、学校等では同数程度の心停止が起こる可能性が高いと思われ、重要な知見と考えられます。

蘇生例に関しては、復帰後の学校等における生活が通常に可能な状態にあるかどうかは、この調査からは不明ですが、良い状態（神経学的予後良好）で復帰するためには、より迅速で正確な方法によってBLS/AEDを行う必要があります。そのために、今後も学校等の教職員、あるいは中学校、高等学校等ではすでに生徒等にも行われているBLS/AEDの講習を、技能維持のため1～2年ごとに繰り返して行うことが必要です。また、JSCではBLS/AEDの実施に関するハンドブックを作成してありますので、学校等の現場ですぐに手に取りやすい場所に配置して利用が可能になるようにしておいてください。



また、蘇生に成功し学校等の生活に復帰した児童生徒等の、その後の体育、部活動、学校行事などの生活管理について、心停止の再発の可能性はないか、保護者を通じて注意点を確認し、あらためて主治医からは学校生活管理指導表を提出してもらうことが必要です。



知って防ごう！ 誤嚥・窒息



乳幼児の誤嚥・窒息の事故が後を絶ちません。ヒヤリハットの事例も多発しています。以下はその一例です。

肉類で…？ 保・1歳・男

保育中、保育室で給食のチンジャオロースの豚肉を食べ、飲み込む際にむせた。すぐに背部叩打法と腹部突き上げ法を実施するも、少量の豚肉が出たのみだった。呼吸、顔色に変化はなかったが、呼吸時に気道が閉塞したようなヒューヒューという音がしていたため、救急搬送した。 （令和４年度災害共済給付医療費データより）

原因となり得る主な食品と対応について

（参照：『保育事故防止ハンドブック（解説編）』）

硬い物、かみ切りにくい物

1 4歳以下のこどもには原則、与えない

りんご　生にんじん
セロリ　きのこ類
いか　えび
貝類　肉類
グミ



さくらんぼ
ミニトマト
ぶどう
こんにゃく
白玉団子

丸くてつるっとした形状の食品

2 食材により4等分、半分の厚さ（太さ）にする

ソーセージ
キャンディー
チーズ
うずらのたまご



気管をふさぐ（＝窒息）小さな物

ナッツ



あめ玉
豆類



3 未就学児には与えない

1 **2** **3** 与える際にはあらかじめ1.5cm以下の大きさにする

1.5cmのめやす



1円玉の直径が 2cm なので、それでは大きすぎます！
（一般的なセロハンテープの幅が1.5cm です）



すぐに窒息の解除を！！

窒息が起きると、5分後には呼吸停止、心停止が発生、その5分後には低酸素による脳の障害が発生するため、現場の対応が大変重要です。

窒息の解除

1歳未満
背部叩打法 ⇄ 胸部突き上げ法



1歳以上
背部叩打法 → 無効の場合 腹部突き上げ法



※窒息が解除できるまで続ける

1歳未満と1歳以上では方法が異なります！

『保育事故防止ハンドブック（解説編）』
『保育事故対応ハンドブック（フローチャート編）』



2冊で1セットです！

★ 災害共済給付Webからダウンロードが可能です。
★ 上記ハンドブックは、幼稚園、幼保連携型認定こども園、保育所等へ、本号に1部ずつ同封してお送りしております。

意識がないときは速やかに心肺蘇生を！

心肺蘇生法については『保育事故防止ハンドブック（解説編）』の裏表紙をご参照ください。
【URL】https://www.jpnsport.go.jp/anzen/anzen_school/bousi_kenkyu/tabid/3026/Default.aspx

学校・保育所等の設置者の方へ

「損害賠償災害報告書」の提出はお済みですか？





免責特約制度

学校・保育所等の管理下における児童生徒等の災害について設置者の賠償責任が発生した場合において、独立行政法人日本スポーツ振興センター（JSC）が災害共済給付を行うことにより、その価額の限度において設置者の賠償の責めを免れさせるものです。
設置者は、JSCから支給を受けた額の範囲内で損害賠償の責めを免れることとなった場合、「損害賠償災害報告書」によりJSCへ報告することとなっています。



学校・保育所等の管理下の災害について、

設置者に損害賠償責任が発生した

まずはお電話ください。
報告書の提出の必要があるかもしれません。

担当課	担当地域	TEL
仙台給付課	北海道、青森県、岩手県	022-716-2107
	宮城県、秋田県、山形県、福島県	022-716-2108
東京給付課	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県	03-5410-9162
	東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県	03-5410-9163
名古屋給付課	福井県、愛知県、三重県	052-533-7822
	富山県、石川県、岐阜県、静岡県	052-533-7823
大阪給付課	大阪府、奈良県、和歌山県	06-6456-3602
	滋賀県、京都府、兵庫県	06-6456-3603
広島給付課	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県	082-511-2956
	徳島県、香川県、愛媛県、高知県	082-511-2957
福岡給付課	福岡県、鹿児島県、沖縄県	092-738-8725
	佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県	092-738-8726

JAPAN SPORT COUNCIL 独立行政法人日本スポーツ振興センター 災害共済給付事業部 https://www.jpnsport.go.jp/anzen/

【災害共済給付に関するお知らせ】

災害共済給付オンライン請求システム（システム）にログインできますか？

例年、システムのログインに必要なユーザＩＤ・パスワードの紛失に関する問い合わせを多くいただいておりますので、**ユーザＩＤ・パスワードを今一度ご確認ください。**

▼システムをご利用ください▼

- ☑ 名簿更新書・明細書の書類提出が不要！
- ☑ 医療費請求時の請求書・報告書の書面提出が不要！
- ☑ 支払通知書（審査結果）のダウンロードに必要！

★ ユーザ ID・パスワードが分からず、システムにログインできなかったら… ▶ **JSCホームページよりフォーム申請**

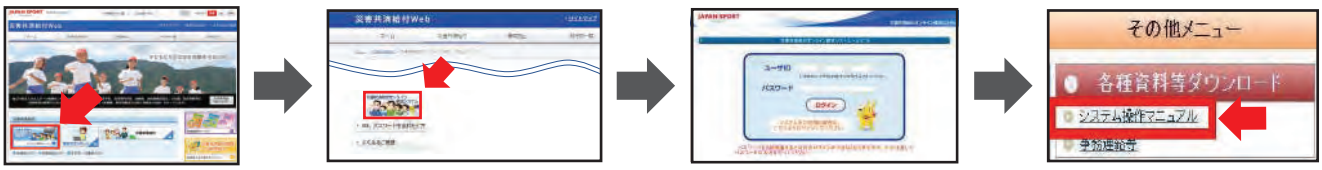


【URL】
https://www.jpnsport.go.jp/anzen/saigai/tabid/1984/Default.aspx

※フォーム申請の際に入力する「初期パスワード」は、JSCから送付しました**「ユーザID 通知書」に記載されているパスワード**です。

※個人情報に関わるシステムのユーザ ID・パスワードとなるため、厳重な管理をお願いいたします。

★ システムの操作方法が分からなかったら… ▶ **「システム操作マニュアル（電子版）」を確認**



【URL】（システムへのログイン画面）
https://www.saigaikyosai.jp/skkos/index.html

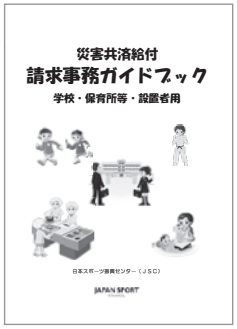
※システム利用に不安な場合やお困りの際は、JSC 担当地域事務所へお問い合わせください。



システム申請した後にJSCへ「医療等の状況」等を送付する際は、提出書類が全てそろっているか必ず確認しましょう！！

災害共済給付Webに「災害共済給付請求事務ガイドブック【学校・保育所等・設置者用】」及び「災害共済給付請求ガイドブック【保護者用】」を掲載しました！

災害共済給付請求事務ガイドブック【学校・保育所等・設置者用】



災害共済給付Web「学校等・設置者の方へ」ページに災害共済給付制度と学校・保育所等・設置者の皆様に行っていただく請求事務手続きを記載したガイドブックを掲載していますので、是非ご活用ください。

※冊子については、送付させていただいております。来年度よりWeb掲載のみとする予定です。

【URL】
https://www.jpnsport.go.jp/anzen/saigai/tabid/1955/Default.aspx

災害共済給付請求ガイドブック【保護者用】



災害共済給付Web「保護者の方へ」ページに保護者向けに災害共済給付制度と請求手続きについてまとめたガイドブックを新たに作成しました。保護者の方への説明にご活用ください。

※冊子では作成しておりません。

【URL】
https://www.jpnsport.go.jp/anzen/saigai/seido/tabid/60/Default.aspx

令和９年１月から 災害共済給付オンライン請求システムを リニューアルします！

災害共済給付オンライン請求システム（システム）については、多くの学校・設置者の皆様にご利用いただいていますが、さらに便利に使っていただくため、**令和９年１月から**リニューアルし、次のような新機能を追加することを計画中です！

- ☑ **入力補助機能を導入**
 →迷わず簡単に災害報告書等が作成できるようになります！
 （照会による申請の差戻しも削減）
- ☑ **20分タイムアウト時の自動一時保存を実現**
 →急な離席等があっても大丈夫！
 入力中断時にそれまでの入力内容が自動保存されます
- ☑ **記述式による入力から、選択肢による入力へ**
 →発生状況の文書作成負担を軽減！



etc…

これらは追加を予定している新機能の一部ですが、今回のリニューアルで、設置者や学校等の業務負担を軽減し、保護者等に迅速かつ確実な給付を行うとともに、事故防止に役立つ情報を提供できるシステムを目指していきます。

今後も災害共済給付ナビでは、システムのリニューアルに関する情報を随時お届けしていきますので、是非ご注目ください！

メンテナンスに伴う
システム停止のお知らせ

日頃から災害共済給付オンライン請求システム（システム）をご利用いただきありがとうございます。
本システムの継続的、安定的な運用を図るため、下記の日程で、システムメンテナンスを行います。
システムメンテナンス期間中は、オンラインサービスを停止しますので、システムをご利用いただけません。

停止期間①

令和6年 12 月 27日（金）22 時～令和7年 1 月6日（月）7 時

システムのご利用再開　令和7年 1 月6日（月）7 時から

停止期間②

令和 7 年 2 月 21 日（金）22 時～令和7年 2 月 25 日（火）7 時

システムのご利用再開　令和7年 2 月 25 日（火）7 時から



皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

【日本スポーツ振興センター災害共済給付事業部地域担当窓口一覧】

担当課	担当地域	TEL	所在地
仙台業務推進課	北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県	022-716-2106	〒980-0011 宮城県仙台市青葉区上杉1-5-15 日本生命仙台勾当台南ビル8階
東京給付課	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県	03-5410-9162	〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町4-1 日本青年館・日本スポーツ振興センタービル6階 （令和5年2月に移転しております）
	東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県	03-5410-9163	
名古屋業務推進課	富山県、石川県、福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県	052-533-7821	〒450-0001 愛知県名古屋市中村区那古野1-47-1 名古屋国際センタービル16階
大阪業務推進課	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県	06-6456-3601	〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田1-11-4 大阪駅前第4ビル7階
広島業務推進課	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県	082-511-2822	〒730-0011 広島県広島市中区基町9-32 広島市水道局基町庁舎10階
福岡業務推進課	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県	092-738-8720	〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神4-8-15 福岡ガーデンパレス4階

※お問い合わせ受付時間：8：30 ～17：15（土日祝日、年末年始を除く。）

発行：令和6年12月（第7号）
編集・発行：独立行政法人日本スポーツ振興センター　災害共済給付事業部